

令和6年12月6日

令和6年広島県議会12月定例会議案（その1）

広島県

令和6年広島県議会12月定例会議案目次（その1）

県第75号	令和6年度広島県一般会計補正予算（第4号）	1
県第76号	令和6年度広島県県営林事業費特別会計補正予算（第1号）	12
県第77号	令和6年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第2号）	15
県第78号	令和6年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算（第2号）	21
県第79号	令和6年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算（第1号）	26
県第80号	令和6年度広島県病院事業会計補正予算（第2号）	29
県第81号	令和6年度広島県土地造成事業会計補正予算（第1号）	30
県第82号	令和6年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第1号）	31

令和6年度広島県一般会計補正予算（第4号）

令和6年度広島県一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,041,153千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,134,448,722千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和6年12月6日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 分担金及び負担金		6,439,584	621,259	7,060,843
	1 分担金	444,259	75,500	519,759
	2 負担金	5,995,325	545,759	6,541,084
9 国庫支出金		111,408,330	13,775,757	125,184,087
	1 国庫負担金	57,220,409	6,912,046	64,132,455
	2 国庫補助金	50,112,630	6,860,869	56,973,499
	3 委託金	4,075,291	2,842	4,078,133
12 繰入金		64,418,631	6,916,159	71,334,790
	2 基金繰入金	64,205,912	6,916,159	71,122,071
14 諸収入		104,358,065	33,578	104,391,643
	6 雑入	8,440,228	33,578	8,473,806
15 県債		79,112,100	7,694,400	86,806,500
	1 県債	79,112,100	7,694,400	86,806,500
歳 入 合 計		1,105,407,569	29,041,153	1,134,448,722

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		2,138,579	21,728	2,160,307
	1 議会費	2,138,579	21,728	2,160,307
2 総務費		61,670,636	494,911	62,165,547
	1 総務管理費	29,921,119	199,135	30,120,254
	2 企画費	8,660,460	132,776	8,793,236
	3 地域振興費	6,799,570	28,951	6,828,521
	4 徴税費	9,018,889	89,273	9,108,162
	5 選挙費	1,928,367	1,388	1,929,755
	6 防災費	4,346,086	24,395	4,370,481
	7 統計調査費	577,987	8,482	586,469
	8 人事委員会費	198,173	7,182	205,355
	9 監査委員費	219,985	3,329	223,314
3 民生費		141,105,663	191,337	141,297,000
	1 社会福祉費	104,835,292	96,838	104,932,130
	2 児童福祉費	35,841,272	94,499	35,935,771
4 衛生費		95,346,832	260,388	95,607,220
	1 公衆衛生費	67,602,595	96,851	67,699,446
	2 環境衛生費	6,522,307	18,399	6,540,706
	3 環境保全費	4,538,039	27,277	4,565,316

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 保健所費	1,752,578	76,128	1,828,706
	5 医薬費	12,447,132	41,733	12,488,865
5 労働費		3,735,721	67,742	3,803,463
	1 労政費	391,757	9,705	401,462
	2 職業訓練費	2,261,736	45,602	2,307,338
	3 雇用対策費	933,595	10,081	943,676
	4 労働委員会費	148,633	2,354	150,987
6 農林水産業費		30,147,888	4,662,913	34,810,801
	1 農業費	7,475,904	95,095	7,570,999
	2 畜産業費	1,120,183	1,579,205	2,699,388
	3 水産業費	2,584,243	47,718	2,631,961
	4 農地費	9,154,978	2,077,434	11,232,412
	5 林業費	9,812,580	863,461	10,676,041
7 商工費		108,037,442	2,673,686	110,711,128
	1 商業費	2,539,408	268,706	2,808,114
	2 工鉱業費	104,189,231	2,404,980	106,594,211
8 土木費		97,817,556	14,541,428	112,358,984
	1 土木管理費	7,185,505	157,538	7,343,043
	2 道路橋梁費	45,100,044	5,848,437	50,948,481
	3 河川海岸費	25,176,104	6,811,873	31,987,977
	4 港湾費	9,531,106	1,183,800	10,714,906

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 都市計画費	8,436,672	539,078	8,975,750
	6 住宅費	1,033,440	501	1,033,941
	7 空港費	1,354,685	201	1,354,886
9 警察費		65,713,751	1,830,398	67,544,149
	1 警察管理費	60,262,702	1,830,398	62,093,100
10 教育費		198,962,637	4,296,622	203,259,259
	1 教育総務費	36,078,154	95,079	36,173,233
	2 小学校費	55,982,478	1,894,730	57,877,208
	3 中学校費	31,302,961	945,881	32,248,842
	4 高等学校費	50,887,845	911,867	51,799,712
	5 特別支援学校費	17,476,104	424,115	17,900,219
	7 社会教育費	1,821,078	24,950	1,846,028
歳 出 合 計		1,105,407,569	29,041,153	1,134,448,722

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
6 農林水産業費			0	1,679,896
	3 水産業費		0	217,090
		漁港改修費	0	69,090
		漁業集落環境整備費	0	32,500
		港整備交付金	0	115,500
	4 農地費		0	1,172,726
		農業農村整備調査費	0	63,000
		圃場整備事業費	0	642,600
		溜池等整備事業費	0	467,126
	5 林業費		0	290,080
森林居住環境整備事業費		0	31,080	
山地治山事業費		0	259,000	
7 商工費			0	2,209,980
	1 商業費		0	205,000
		国際ビジネス交流推進費	0	205,000
	2 工鉦業費		0	2,004,980
		特別高圧電力価格高騰対策支援事業費	0	280,480

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		液化石油ガス価格高騰対策支援事業費	0	738,500
		産業集積促進費	0	386,000
		企業立地対策費	0	600,000
8 土木費			0	18,350,910
	2 道路橋梁費		0	6,535,006
		道路災害防除費	0	2,331,347
		交通安全施設費（補助）	0	493,677
		道路改良費（補助）	0	3,709,982
	3 河川海岸費		0	8,591,203
		河川改修費	0	2,753,100
		高潮対策費（河川）	0	117,600
		河川情報基盤緊急整備事業	0	6,300
		河川災害関連事業費	0	392,682
		堰堤改良事業費	0	299,063
		特定都市河川浸水被害対策推進事業費	0	37,500
		通常砂防費（補助）	0	3,873,756
		急傾斜地崩壊対策事業費（補助）	0	493,500
		砂防関係事業調査費	0	55,852
		土砂災害情報相互通報システム整備事業費	0	66,150

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		高潮対策費（海岸）	0	88,200
		港湾海岸保全施設費	0	407,500
	4 港湾費		0	1,889,800
		港湾補修費	0	59,800
		港湾改良費	0	10,000
		港湾改修費	0	1,601,000
		港整備交付金事業費	0	219,000
	5 都市計画費		0	1,299,453
		都市計画推進費	0	60,000
		営繕工事等受託費	0	22,053
		街路事業費（補助）	0	881,400
		公園事業費（単独）	0	31,500
	7 空港費	公園事業費（補助）	0	304,500
			0	35,448
9 警察費	1 警察管理費	広島ヘリポート整備費	0	35,448
			0	37,728
		交番・駐在所整備事業	0	37,728
11 災害復旧費			0	166,035

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
	2 土木施設災害復旧費		0	166,035
		現年発生災害土木施設復旧費（補助）	0	166,035
合計			330,447	22,774,996

第3表 債務負担行為補正

(追加及び変更)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
離転職者委託訓練事業	令和7年度	116,765	令和7年度から 令和9年度まで	346,395
おいしい！広島プロモーション事業	—	—	令和7年度	205,000
「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」管理・運営事業	—	—	令和7年度	23,890
イノベーション・エコシステム形成事業	—	—	令和7年度	10,000
(仮称)警察本部別館基町庁舎建替等整備事業	令和7年度から 令和12年度まで	349,314	令和7年度から 令和12年度まで	362,862

第4表 地方債補正

(変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般公共事業	25,683,300	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	31,296,700	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
補助災害復旧事業	1,423,400	同	同上	同上	1,423,400	同	同上	同上
交番・駐在所庁舎建設事業	137,100	同	同上	同上	137,100	同	同上	同上
公園整備事業	55,200	同	同上	同上	55,200	同	同上	同上
防災対策事業	18,624,600	同	同上	同上	19,290,800	同	同上	同上
地方道路等整備事業	10,125,200	同	同上	同上	11,540,000	同	同上	同上
合計	79,112,100				86,806,500			

令和6年度広島県県営林事業費特別会計補正予算（第1号）

令和6年度広島県県営林事業費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ784千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ566,968千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月6日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費収入		566,184	784	566,968
	2 財産収入	327,446	784	328,230
歳 入 合 計		566,184	784	566,968

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費		566,184	784	566,968
	1 県営林事業費	566,184	784	566,968
歳 出 合 計		566,184	784	566,968

県第77号議案

令和6年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第2号）

令和6年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ166,520千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,922,852千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和6年12月6日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾特別整備事業収入		18,756,332	166,520	18,922,852
	2 使用料及び手数料	2,326,630	1,520	2,328,150
	7 繰入金	0	165,000	165,000
歳 入 合 計		18,756,332	166,520	18,922,852

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾特別整備事業費		18,756,332	166,520	18,922,852
	2 広島港費	8,645,560	759	8,646,319
	3 福山港費	501,574	165,761	667,335
歳 出 合 計		18,756,332	166,520	18,922,852

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 港湾特別整備事業費			260,800
	3 福山港費		260,800
		ふ頭用地造成事業費	192,400
		荷役機械整備事業費	68,400
合 計			260,800

第3表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
福山港箕沖地区荷役機械復旧事業	—	—	令和7年度	20,000

第4表 地方債補正

(変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾特別整備事業	6,910,500				6,910,500			
福山港整備事業	387,900	証書借入及び証券発行	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	387,900	証書借入及び証券発行 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べる ことができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
合 計	6,910,500				6,910,500			

県第78号議案

令和6年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算（第2号）

令和6年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ492,419千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,522,670千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年12月6日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業収入		7,030,251	492,419	7,522,670
	1 使用料及び手数料	2,845,649	12,419	2,858,068
	2 国庫支出金	1,223,491	200,000	1,423,491
	5 繰越金	17,000	80,000	97,000
	7 県債	1,859,000	200,000	2,059,000
歳 入 合 計		7,030,251	492,419	7,522,670

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業費		6,094,844	492,419	6,587,263
	1 県営住宅事業費	6,094,844	492,419	6,587,263
歳 出 合 計		7,030,251	492,419	7,522,670

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 県営住宅事業費			480,000
	1 県営住宅事業費		480,000
		住宅建設費	480,000
合 計			480,000

第3表 地方債補正

(変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
住宅建設事業	1,859,000	証書借入及び証券発行	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	2,059,000	証書借入及び証券発行 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べる ことができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
合計	1,859,000				2,059,000			

令和6年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算（第1号）

令和6年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ817千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ748,840千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月6日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 高等学校等奨学金収入		748,023	817	748,840
	2 諸収入	476,583	817	477,400
歳 入 合 計		748,023	817	748,840

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 高等学校等奨学金		748,023	817	748,840
	1 高等学校等奨学金	748,023	817	748,840
歳 出 合 計		748,023	817	748,840

令和6年度広島県病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和6年度広島県病院事業会計補正予算（第2号）は、次条以下に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和6年度広島県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
支 出			
第1款 病 院 事 業 費 用	30,263,649 千円	448,663 千円	30,712,312 千円
第1項 医 業 費 用	29,779,541 千円	448,663 千円	30,228,204 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 予算第8条列記中職員給与費「14,371,091千円」を「14,819,754千円」に改める。

令和6年12月6日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

令和6年度広島県土地造成事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度広島県土地造成事業会計補正予算（第1号）は、次条以下に定めることによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和6年度広島県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(1) 土 地 造 成 事 業			
土 地 造 成 事 業 費	266,029 千円	543 千円	266,572 千円
箕 島 地 区 土 地 造 成	65,529 千円	543 千円	66,072 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
支 出			
第1款 土 地 造 成 事 業 費 用	405,731 千円	1,804 千円	407,535 千円
第1項 営 業 費 用	322,487 千円	1,804 千円	324,291 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	5,632,029 千円	543 千円	5,632,572 千円
第1項 土 地 造 成 費	266,029 千円	543 千円	266,572 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第6条列記中職員給与費「84,506千円」を「86,853千円」に改める。

令和6年12月6日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

令和6年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第1号）は、次条以下に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和6年度広島県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(4) 建設改良事業			
太田川流域下水道建設事業	970,393 千円	1,046 千円	971,439 千円
芦田川流域下水道建設事業	2,247,738 千円	2,373 千円	2,250,111 千円
沼田川流域下水道建設事業	483,685 千円	415 千円	484,100 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
支 出			
第1款 流域下水道事業費用	10,361,134 千円	2,993 千円	10,364,127 千円
第1項 営業費用	10,165,346 千円	2,993 千円	10,168,339 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条本文括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 834,059千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 7,240千円、過年度分損益勘定留保資金 587,904千円及び当年度分損益勘定留保資金 238,915千円で補填するものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	4,891,651 千円	3,834 千円	4,895,485 千円
第1項 建設改良費	3,701,816 千円	3,834 千円	3,705,650 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第8条列記中職員給与費「234,727千円」を「241,554千円」に改める。

令和6年12月6日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦